

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和7年5月28日
契 約 業 者 名	砂防エンジニアリング株式会社
契 約 業 者 の 住 所	埼玉県川越市富士見町31番9
業 務 の 名 称	R6 吾妻川流域砂防施設設計業務
業 務 場 所	利根川水系砂防事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要 (変更した内容について記述する)	・道路概略設計 (減工) ・道路予備設計 (増工) ・道路詳細設計 (減工) ・橋梁修正設計 (増工) ・砂防堰堤予備設計 (減工) ・溪流保全工詳細設計 (減工) ・遊砂地工予備設計 (増工) ・遊砂地の効果検討 (増工)
履 行 期 間 (自)	令和6年11月1日
履 行 期 間 (至)	令和7年10月31日
変 更 前 の 契 約 金 額	47,333,000 円 (税込)
変 更 金 額 (増)	9,009,000 円 (税込)
変 更 後 の 契 約 金 額	56,342,000 円 (税込)
変 更 理 由	1. 道路概略設計 今井川第二砂防堰堤の道路概略設計について、実施の必要性が無くなったことから、数量変更 (減) を行う。 2. 道路予備設計 大笹床固群において、道路予備設計を行う必要が生じたため、本業務に追加する。 3. 道路詳細設計 大笹上流床固群の道路詳細設計について、設計範囲の見直しを行った結果から数量変更 (減) を行う。また、大笹床固群の道路詳細設計を本業務に追加する。 4. 砂防堰堤予備設計 今井川第二砂防堰堤の砂防堰堤予備設計について、実施の必要性が無くなったことから、数量変更 (減) を行う。 5. 溪流保全工詳細設計 大笹床固群の溪流保全工詳細設計について、設計範囲の見直しを行った結果から数量変更 (減) を行う。 6. 橋梁修正設計 吾妻川流域の鹿生橋について、緊急的に橋梁の構造を見直す必要性が生じたため、本業務に追加する。 7. 遊砂地工予備設計 大笹1号遊砂地及び大笹2号遊砂地について、遊砂地工を見直す必要性が生じたため、本業務に追加する。 8. 遊砂地の効果検討 遊砂地工予備設計を行うにあたり、一次元河床変動計算が必要であるため、計算条件の設定も含め本業務に追加する。 9. 履行期間 上記変更に伴い、履行期間を令和7年10月31日まで延伸する。

(最終) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和7年10月31日
契 約 業 者 名	砂防エンジニアリング株式会社
契 約 業 者 の 住 所	埼玉県川越市富士見町 3 1 番 9
業 務 の 名 称	R 6 吾妻川流域砂防施設設計業務
業 務 場 所	利根川水系砂防事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要（変更した内容について記述する）	・道路概略設計（減工） ・道路予備設計（増工） ・道路詳細設計（減工） ・橋梁修正設計（増工） ・遊砂地の効果検討（増工） ・B I M / C I M活用検討（増工）
履 行 期 間 （ 自 ）	令和6年11月1日
履 行 期 間 （ 至 ）	令和7年10月31日
変 更 前 の 契 約 金 額	56,342,000 円（税込）
変 更 金 額 （ 増 ）	4,202,000 円（税込）
変 更 後 の 契 約 金 額	60,544,000 円（税込）
変 更 理 由	今井川第一砂防堰堤の道路概略設計において、現地調査の結果から設計延長に変更が生じたため、変更を行う。 大笹床固群の道路予備設計において、現地調査の結果から設計延長に変更が生じたため、変更を行う。 大笹床固群の道路詳細設計において、現地調査の結果から設計延長に変更が生じたため、変更を行う。 鹿生橋の橋梁修正設計において、工事発注のための施工計画を実施する必要性が生じたため、変更を行う。 遊砂地の規模を決定するにあたり、平面的な状況を把握するために、二次元河床変動計算を実施する必要があるため、変更を行う。 B I M / C I M活用検討について、協議により実施箇所が決定したため、本業務に追加する。